

医療用ウィッグ・乳房補整具購入費用助成事業 よくあるお問合せ

Q1. 過去にがん治療を受けていたのですが、助成対象となりますか？

A1. 助成対象になります。

過去にがんと診断され、がん治療に伴い、ウィッグ又は乳房補整具が必要となる方が対象となります。

Q2. 乳房補整具は、乳がんによるものに限られますか？

A2. 乳がんに限りません。皮膚がん等のがん治療における外見の変化をカバーする乳房補整具であれば対象になります。

Q3. 自作したウィッグは対象になりますか？

A3. 自作のウィッグは対象になりません。

Q4. 補整具を購入する際に発生した、送料や手数料も助成対象になりますか？

A4. 送料や手数料は対象外です。

Q5. 領収書の宛名が漢字ではなく、カナでも申請可能か？

A5. フルネームで記載してあれば、申請可能です。

Q6. インターネット（クレジット決済）で購入しました。領収書が出ない場合はどうすれば良いですか？

A6. クレジットカード会社からの請求明細の原本と申込の受注確認のメールなどをプリントアウトしたものなど、購入内容が確認できる書類を提出してください。購入内容の詳細が無い場合は申請できません。

Q7. 再発した場合や異なるがんに罹患した場合、転移した場合に、また利用できますか？

A7. できません。対象者1人につき、1回限りです。

Q8. いつの購入から対象となりますか？

A8. 平成31年4月1日以降に購入したものが対象になります。

